

明日香村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 6,253	千円 3,826,791	千円 228,120	千円 696,355	% 18.2	% 18.1

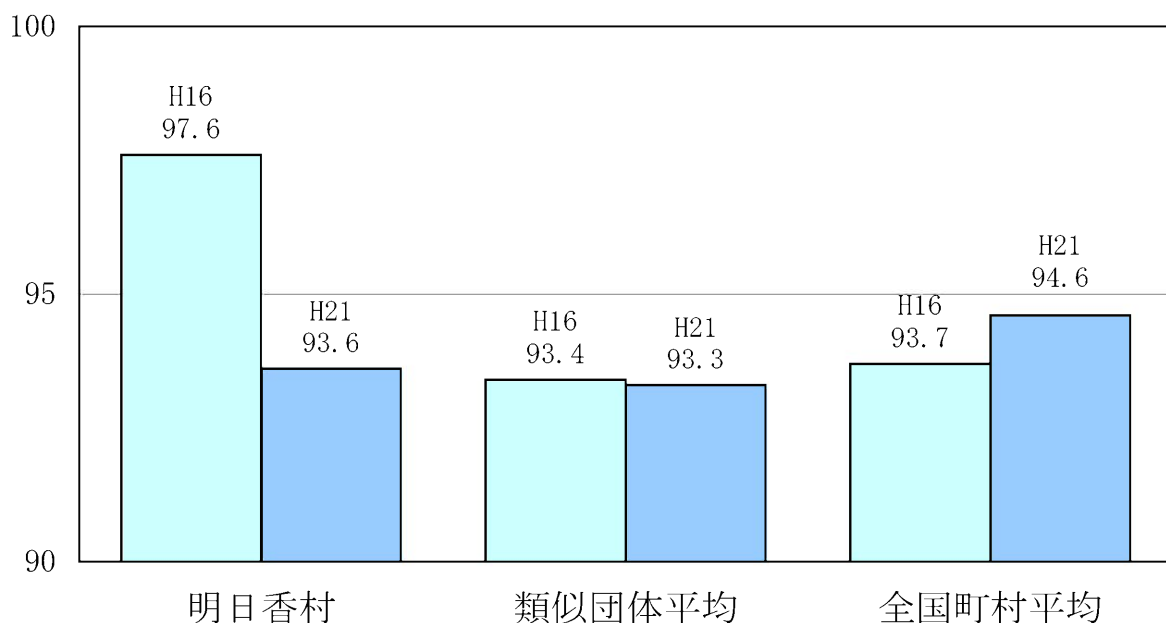
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 86	千円 322,468	千円 44,898	千円 123,860	千円 491,226	千円 5,712	千円 5,898

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後のラスパイレス指数
(平成21年4月1日現在)

95.5

(注) H20.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率より算出したもの

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
明日香村	44.3 歳	329,200 円	376,174 円	370,511 円
奈良県	44.5 歳	353,479 円	435,971 円	394,274 円
国	41.6 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.4 歳	321,111 円	366,138 円	349,228 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢 (B)	
明 日 香 村	51.1 歳	9 人	312,800 円	347,211 円	341,789 円	—	— 歳	— 円
うち清掃職員	45.8 歳	4 人	283,700 円	324,250 円	318,100 円	廃棄物処理業 従業員	43.3 歳	299,800 円
うち自動車運転手	55.7 歳	3 人	343,500 円	371,700 円	369,700 円	自家用自動車運転手	61.0 歳	264,900 円
うち用務員	58.5 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.9 歳	227,200 円
うち給食調理員	51.2 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	調理士	39.8 歳	300,100 円
奈良県	48.5 歳	— 人	360,284 円	417,026 円	394,938 円			
国	49.2 歳	— 人	285,548 円	— 円	322,737 円			
類似団体	49.4 歳	— 人	267,875 円	287,050 円	279,481 円			

注) 対象となる職員数が一人または二人のため、当該団体の欄をすべて「アスタリスク(*)」としています。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明日香村	40.6 歳	322,700 円	336,417 円
奈良県	46.4 歳	392,472 円	443,957 円
類似団体	42.2 歳	312,467 円	334,431 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		明日香村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,297 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,477 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	133,259 円	—
	中 学 卒	129,200 円	119,898 円	—
教 育 職	大 学 卒	194,500 円	196,904 円	—
	短 大 卒	168,600 円	174,719 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,600 円	269,100 円	319,100 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円

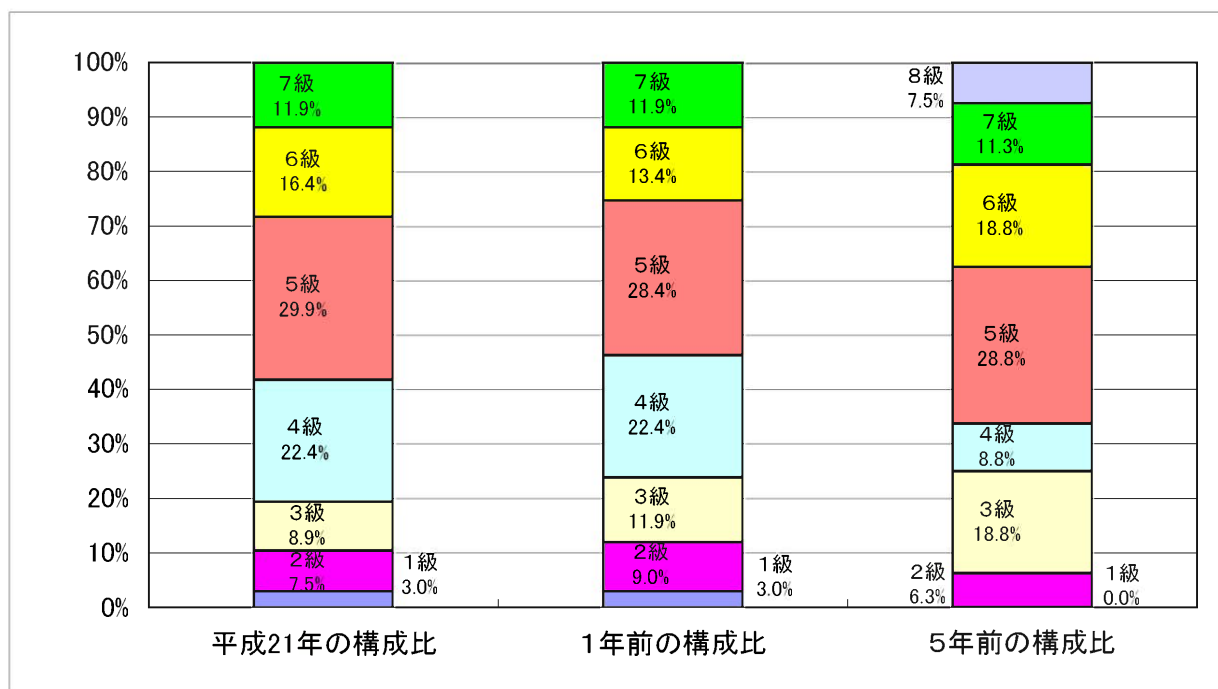
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補又は技師補の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	2 人	3.0 %
2 級	主事又は技師の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	6 人	9.0 %
3 級	主事又は技師の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	8 人	11.9 %
4 級	調整員の職務 出先機関等の長の職務 困難な業務を所掌する主事又は技師の職務 困難な業務を所掌する保健師、看護師及び准看護師の職務	15 人	22.4 %
5 級	主任調整員及び調整員の職務 出先機関等の長の職務	19 人	28.4 %
6 級	課長補佐の職務 出先機関等の長の職務	9 人	13.4 %
7 級	課長の職務 出先機関等の長の職務	8 人	11.9 %

(注) 1 明日香村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価及び勤務実績を勘案し、毎年1月1日に昇給すべき号給数を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

明日香村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,520 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,958 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評価及び勤務実績を勘案し、当該年の12月と翌年6月に支給する勤勉手当率を決定しています。

(2) 退職手当（平成21年4月1日現在）

明日香村			国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2～50%加算)			・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 733 千円 733 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		7,556 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		86,846 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
村内全域	2 %	87 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（不支給）

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	4,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	71 千円
支給実績(平成19年度決算)	6,742 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	98 千円

(6) その他の手当（平成21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族まで 6,500円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		17,276 千円	254,051 円
住居手当	借家・最高限度額 27,000円 持家(新築・購入後5年間) 2,500円	同		3,258 千円	203,613 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～24,500円	同		3,863 千円	53,647 円
管理職手当	基礎額の7%～15%	異	国は課長 補佐以上に 8～25%	10,324 千円	491,615 円

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長	750,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額 850,000 円／ 306,400 円			
報 酬	議 長	305,000 円		370,000 円／ 205,000 円			
	副 議 長	260,000 円		320,000 円／ 164,900 円			
	議 員	240,000 円		300,000 円／ 145,500 円			
期 末 手 当	村 長	(平成20年度支給割合) 3.35 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(平成20年度支給割合) 3.35 月分					
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		給料月額×在職年数×520/100		15,600,000		選択制	
	備 考						

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

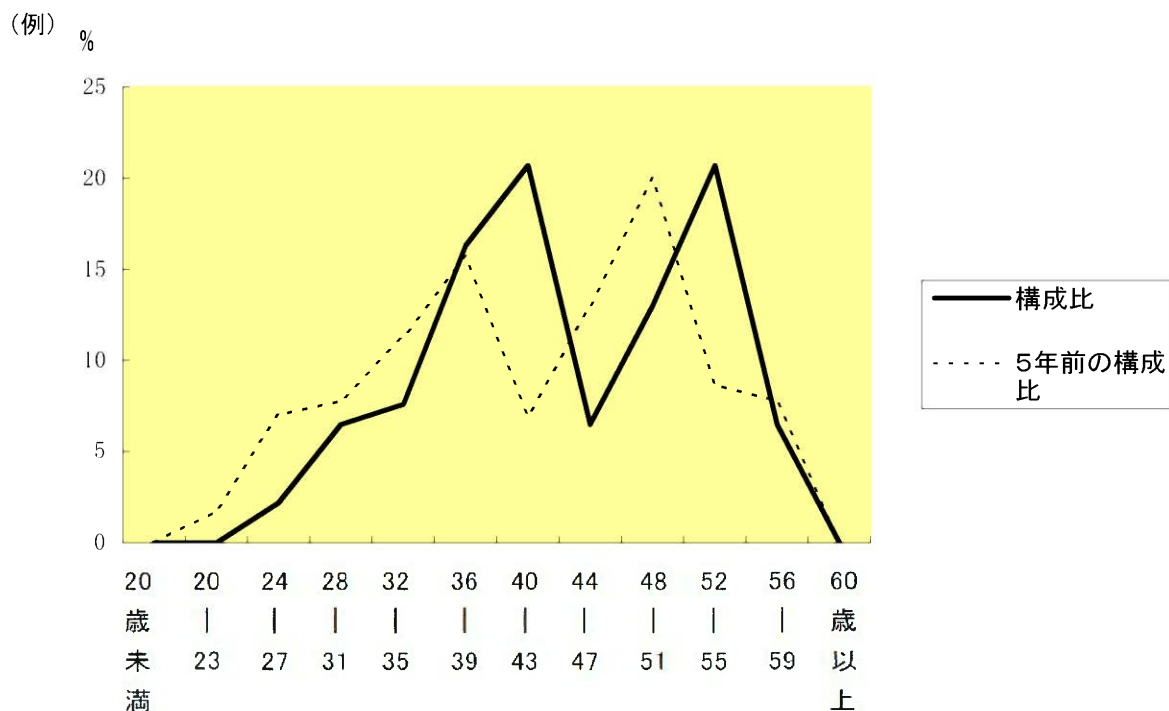
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成21年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 欠員補充 事務の統廃合縮小 業務増
		総 務	23	24	▲ 1	
		税 務	4	5	▲ 1	
		民 生	6	7	▲ 1	
		衛 生	12	10	2	
		農 林	5	6	▲ 1	
		水 産	2	2	0	
	商 工	8	7	1		
	土 木					
計			61	62	▲ 1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 97.55 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 96.07 人)
教 育			24	24	0	
小 計			85	86	▲ 1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 135.93 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 121.54 人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道	3	3	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	3	3	0		
	小 計	8	8	0		
合 計			93	94	▲ 1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 148.72 人
			[140]	[140]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	0人	2人	6人	7人	15人	19人	6人	12人	19人	6人	0人	92人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
109人	80人	29人	26.6%

(参考) 明日香村における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	29人の減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

区分		17年 計画始期	平成19年 2年目	平成20年 3年目	平成21年 4年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
部門	職員数	109	98	94	93	—	80
	減員		△11	△15	△16	△29(100%)	

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 160,181	千円 4,256	千円 16,856	% 10.5	% 10.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 3	千円 10,930	千円 1,659	千円 4,267	千円 16,856	千円 5,618

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
明日香村	43.0 歳	328,381 円	465,719 円
団 体 平 均	44.4 歳	325,300 円	494,537 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

明日香村	奈良県（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,422 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,891 千円
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成21年4月1日現在）

明日香村	国
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～50%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		232 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		77,266 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
村内全域	2 %	3 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (不支給)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	364 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	121 千円
支給実績(平成19年度決算)	504 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	168 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族2人まで 6,500円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		678 千円	381,000 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～24,500円	同		310 千円	103,600 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

→6(3)を参照